

五 條



<http://www.city.gojo.nara.jp/>

11 NO.680
平成17年11月
NOVEMBER 2005

CONTENTS 11月号・目次

五條市選奨式	2~3
第57回人権週間	4~5
国際交流	6
消防	7
五條ニュース	12~13
くらしのメモ	14~19
カルムの広場	20~21
おしらせ	22~23



市の木
(くすのき)



市の花
(ききょう)



ゴーちゃん
(五條市シンボルキャラクター)



式辞を述べる榎市長



前列左から 森本様、上田様、本谷様、榎市長、榎塚議長、谷田様、柏原様、東山様
 中列左から 伊藤様(五條市食生活改善推進員協議会)、若菜様、河田様、森井様、磯田様、
 高崎様(五月会)、吉川地区婦人会連絡協議会長
 後列左から 田村教育長、小藪助役、飯田県議会議員、中自治連合会会長代行、竹田収入役

平成17年度
五條市

選奨式

10人の方々と、
2団体が受賞

平成17年度五條市選奨式が、
11月1日に市民会館で行われ、
10人の方々と、2団体が受賞さ
れました。

この選奨式は、市民の福祉や
生活の向上に貢献し、その功績
が顕著な方々を表彰するもので、
当日は、多年にわたる地道な活
躍と功績に対して、出席された
受賞者一人ひとりに、榎市長か
ら表彰状と記念品が贈られました。



賞状を受け取る受賞者

晴れの受賞者は、次の方々です。
 (氏名、住所、年齢、主な功績) 年齢順

本谷 忠文 様 二見6丁目	74歳	人権擁護委員活動
谷田 芳典 様 本町1丁目	71歳	自治会活動
上田 勝 様 西阿田町	70歳	地区公民館運営
柏原 行雄 様 霊安寺町	70歳	自治会活動
森本 茂嗣 様 本町3丁目	68歳	剣道クラブ活動
東山 芳久 様 岡町	67歳	消防団活動
河田 勲男 様 本町1丁目	67歳	民生児童委員活動
森井 美千子 様 田園5丁目	65歳	遺族会活動
若菜 律代 様 田園3丁目	63歳	赤十字奉仕団活動
磯田 悦子 様 野原東7丁目	53歳	校区補導会活動
五月会(代表 高崎 サツ子 様) 今井地区 ボランティア活動		五條市食生活改善推進員協議会(代表 伊藤 芭津子 様) ボランティア活動

祝 叙勲受賞

長年にわたり各分野において
ご尽力されたご功績により、次
の方が栄えある叙勲を受賞され
ました。

受賞された方には、この多太
なるご功績をたたえ、深く敬意
を表しますとともに、今後一層
のご活躍をお祈り申し上げます。

【氏名、年齢、功績(経歴)、住所】

- 秋の叙勲
- 瑞宝単光章
- 平岡 照子 様(78歳)
教育功労
- (現五條ドレスメーカー専門学校長)
- 今井町
- 危険業務従事者叙勲
- 瑞宝単光章
- 馬場 隆昭 様(70歳)
矯正業務功労
- (元法務事務官)
- 近内町

第57回人権週間

毎年12月4日から10日までは人権週間です

思いやりの心 かけがえのない命を 大切に

人権はみんなが持つもの、守るもの、お互いに相手の立場を理解し豊かな人間関係を作りましょう。

「世界人権宣言」は、基本的人権および自由を遵守し確保するため、世界のすべての人々とすべての国々が達成すべき共通の目標として、昭和23年12月10日の第3回国連総会において採択されました。

国連は、世界人権宣言採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー」と定め、加盟国に対し、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

法務省および全国人権擁護委員連合会では、従来から、関係機関等の協力を得て、「人権デー」を最終日とする1週間(12月4日から10日まで)を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めてきたところですが、本年も、12月4日から10日までを「第57回人権週間」と定め、広く国民に人権デーの意義を訴えるとともに人権意識の高揚を図ることとしています。

平成17年度啓発活動重点目標
育てよう 一人一人の人権意識
- 思いやりの心・かけがえのない命を大切に -

女性の地位を高めよう
子どもの人権を守ろう
高齢者を大切に作る心を育てよう
障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
部落差別をなくそう
アイヌの人々に対する理解を深めよう
外国人の人権を尊重しよう
HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
インターネットを悪用した人権侵害はやめよう
性的指向を理由とする差別をなくそう
ホームレスに対する偏見をなくそう
性同一性障害を理由とする差別をなくそう

人権講演会 人権を確かめあう市民のつどい

日時 12月3日(土)午後1時受付、1時30分開会
場所 市民会館大ホール
講師 辛坊 治郎さん
テーマ 「人権を侵害しないために～情報の正しい選び方～」
略歴

1980年に読売テレビ放送株式会社入社。「ズームイン!!朝!」、「ウェークアップ」、「報道特捜プロジェクト」、「ニューススクランブル」等のリポーター、キャスターを歴任。その後渡米、地上波デジタル放送を中心としたアメリカのメディアについて研究。2000年に報道局情報番組部長に就任。また、早稲田大学などで非常勤講師として教壇に立つ。現在、日本テレビ「ウェークアップ!ぷらす」で司会。

主催 五條市・五條市教育委員会
五條市人権啓発推進本部
五條市人権教育推進協議会
問合せ先 生涯学習課 ☎(内線825)



辛坊 治郎さん

全国一斉 「女性の人権ホットライン」 集中相談日開設

夫・パートナーからの暴力をはじめとして職場等におけるセクシャルハラスメント、ストーカー行為など女性の人権にかかわる問題全般について人権擁護委員と弁護士が相談に応じます。

日時 11月20日(日)午前10時～午後5時(ただし弁護士による相談は午後4時まで)
電話番号 0742-23-2124
0742-26-3630
(11月20日のみの専用)

対象 県内に在住の女性
相談員 人権擁護委員、弁護士

第11回 なら・ヒューマンフェスティバル

同和問題をはじめ、あらゆる人権問題をイベントや資料展示をとおして考える催しです。みなさんのご来場をお待ちしています。(入場無料)

日時 11月12日(土)
午前10時～午後4時
場所 葛城市新庄文化会館 一帯
近鉄新庄駅およびJR大和新庄駅から無料シャトルバスを運行します。

内容 コンサート ・渡辺千賀子
講演 ・山本コウタロー
アトラクション ・葛城子ども太鼓
・マジックショー
「西ゆかり」
アニメ映画上映 「レーシング ストライプス」
啓発ポスター・標語・パネル展示
介助犬紹介コーナー
物産展
模擬店
抽選会

主催 奈良県・市町村
問合せ先 なら・ヒューマンフェスティバル実行委員会事務局
(奈良県生活環境部人権施策課)
0742-27-8719

【人権週間における特設人権相談所開設】

人権擁護委員および法務局職員による人権相談所を開設します。

日時 12月5日(月)午前10時～午後3時
場所 奈良地方法務局五條支局 22-2484
田園公民館 23-1511
二見公民館 22-0400

【人権週間無料法律相談】

奈良県弁護士会所属の弁護士による無料法律相談を開設します。

お気軽にご相談ください。
日時 12月6日(火)午後1時～午後4時
場所 大淀町役場 203会議室
吉野郡大淀町大字桜垣本2090番地
0747-52-5501

また、人権についての相談は、法務局や地元の人権擁護委員が相談に応じています。相談は無料で、秘密は守られます。

五條市の人権擁護委員の皆さん

松本 俊美氏	西吉野町	32-0258
馬場 禧子氏	黒駒町	25-2690
平井 圭信氏	丹原町	22-1386
川村 家廣氏	西吉野町	33-0658
中田 良子氏	大塔町	36-0233
古淵 文雄氏	野原中2丁目	22-3621
梅山 晃 氏	大塔町	35-0108
佐久間英光氏	中之町	23-0418
森本シズエ氏	本町2丁目	22-3755
岡 美波氏	住川町	22-5731
亀谷 璋 氏	今井3丁目	24-2164
新田 洋貴氏	西吉野町	34-0120

問合せ先 奈良地方法務局五條支局 22-2484

平成17年度 防火ポスター 入賞者

五條市消防本部では、五條市防災協会の協力を得て、秋の火災予防運動に合わせ、小学生(4, 5, 6年)および中学生を対象に防火ポスターを募集しました。今年度も286点の応募があり、審査の結果、次の皆さんが入賞しました。(敬称略)

応募作品数 286点
特選 6点
入選 23点

【特選者】

藤本亜理詠(阿太小4年) 吉岡愛佳(宇智小5年)
谷口早紀(宇智小6年) 阪口智香(五條東中1年)
阪本未優(五條西中2年) 青木紀穂(五條西中3年)

【入選者】

福井大智(五條小4年) 辻本千裕(阪合部小4年)
佐古多加子(牧野小4年) 中西秀彰(牧野小5年)
高崎円伽(宇智小6年) 田村早帆(野原中1年)
大中千尋(五條東中1年) 辻内翼(五條東中1年)
西夏未(五條東中1年) 天野亜紀(五條中2年)
大久保貴裕(五條中2年) 窪宏真(五條中2年)
牧野有夏(五條中2年) 池田真穂(五條西中2年)
島田恵里奈(五條西中2年) 中谷陽代(五條西中2年)
樋口龍一(五條西中2年) 小原寛恵(野原中3年)
宇恵道明(五條東中3年) 坂上知寿(五條東中3年)
山本真理子(五條東中3年) 杉森恵三子(五條西中3年)
福岡弘崇(五條西中3年)

特選 小学生の部
谷口早紀



特選 中学生の部
青木紀穂



はい、119番消防署です。

- 119番の正しい利用にご協力ください -

サイレンが聞こえるけど、火事はどこで起きているのかな？

今日は休日だけど、ちょっと風邪気味なので診察を受けたいな！

もし、このような場合に119番を使うと、大切な回線がふさがってしまい、火事の通報や救急車の要請のための電話が繋がらなくなったり、消防車など出動の支障となります。

1秒でも早く消防車や救急車が到着できるように、皆さんのご協力をお願いします。

火事の問合せ 22-0119
診察・病院などの問合せ 22-3310



ヒヤリ！ドッキリ！とっさの救急法



ペットにかまれた・ひっかかれた！・・・

ネコやハムスターによる感染症にご注意！

水道の流水と石けんで傷口をよく洗う。

腫れていたなら、水で湿らせたタオルや氷のうで冷やす。出血が激しいときはガーゼやハンカチで傷口を止血。

消毒液で消毒し、ガーゼで保護する。

ネコやハムスターによるケガは、リンパ節が腫れる「ネコ引っかき病」や、発熱などが起こる「鼠咬症(そこうしょう)」といった病気に発展する恐れも。犬にかまれた場合は、傷が見た目より深いこともあり、化膿する危険があるので要注意。早めに医療機関で治療を受けてください。



秋の火災予防運動実施中

11月9日は『119番』の日です。 五條市消防本部 五條市消防団

この日から15日までの1週間、『あなたです 火のあるくらしの見はり役』を統一標語に秋の火災予防運動が全国一斉に行われています。

これからの季節、空気が乾燥し、火災の発生しやすい時季を迎えますので、火気の取り扱いには十分注意し、火災のない町づくりにご協力をお願いします。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント
- 3つの習慣・4つの対策 -

3つの習慣

寝タバコは、絶対やめる。
ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器等を設置する。
寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

ALT



こんにちは
フランク・マーシャル・ラビル
外国語指導助手(ALT)
です

五條の皆さん、こんにちは

こんにちは五條の皆さん、僕の名前はフランク・マーシャル・ラビルです。2年目のALT(外国語指導助手)です。アメリカ、バージニア州のピーナッツ農場の多い小さな町からやって来ました。去年は西吉野のALTとして、中学校、小学校、幼稚園で教え、大変楽しかったです。この度の合併にともない五條市で働くことになりました。もしかして皆さんの中には、五條の町の中を新しいスクーターに乗って走り回っている僕の姿を見た人もいないでしょうか？

僕のことを知らない方々も多いと思いますので、自己紹介させていただきます。僕は2004年に、ユニバーシティ・オブ・ザ・サウス(大学)を卒業しました。そこで歴史と環境学の学位を取りました。大学に入る前にバージニア州の丘に囲まれた寄宿学校で勉強しましたが、その時に日本語の勉強に興味を持ち始めました。高校で日本語を勉強し、まだ16歳の時に日本に来ました。その旅行中、東京、京都、大阪、広島を訪れ、また、石川県の小松で、ホームステイしました。その時に日本に魅了され、この国でもっと時間を過ごすべきだと気づきました。去年再び、日本に来てからはあちこちを旅して、本などで読んだ場所を実際に訪れるのを楽しみにしています。まるで役行者の弟子になったように感じられる奈良県の南部に勤務が割り当てられて、幸運だったと思います。吉野熊野の山々は僕が平和を見だし、日本の古代の美を理解できるようになった場所です。

僕はとてもスポーツをするのが好きですが、日本に来てからちょっとやれなくなりました。もしバスケット、サッカー、テニスなどの試合があれば、教えて頂ければうれしいです。ぜひ参加したいと思います。新しい五條市で働けることを楽しみにしています。できるだけ、多くの人とお会いしたいと思います。この機会を与えて頂いて有り難うございます。よろしくお願いします。

*この記事は、ALTの書いた英文を訳したものです。
英語版は中央公民館にあります。

市立五條文化博物館平成17年度秋季企画展 五條を掘るⅢ

一近年の発掘調査成果一 12月4日(日)まで 開催

平成12(2000)年以降に、五條市内の遺跡で行われた発掘調査の成果を紹介します。

会場 市立五條文化博物館3階特別展示室

調査報告会・展示解説

日時 11月23日(水・祝)午後1時30分~3時30分
会場 博物館1階研修室・3階特別展示室
定員 60人(入館料で受講できます)
内容 「西河内堂田遺跡の調査」
講師 前坂尚志(当館学芸員)

問合せ 市立五條文化博物館 24-2011



・市県民税（住民税）でかわること

市県民税は（所得 - 所得控除）× 税率 - 税額控除等 で課税される所得割と、所得と扶養人数で判定して課税される均等割（市民税 3,000円、県民税 1,000円 + 500円 × 1）からなりますが、主に次の点が変わります。
 は 65 歳以上の人に、 は市県民税がかかる人全般に影響が及びます。

非課税規定の一部廃止について

・老年者の非課税規定の廃止について

「老年者」とはその年の 1 月 1 日現在 65 歳以上で前年の合計所得金額が 1,000 万円以下の人をいいます。
 17 年度までは「老年者」で「合計所得金額が 125 万円」以下であれば市県民税を非課税とする規定がありましたが、その規定が廃止され、18 年度からは課税されます。

ただし一部の経過措置があり、昭和 15 年 1 月 1 日以前に生まれた人のみ、合計所得金額が 125 万円以下の場合、18 年度は本来の課税額の 2/3 が、19 年度は同 1/3 が減額され、2 か年度は負担が軽減されます。下記の均等割に関しては軽減後 18 年度 1,400円、19 年度 2,900円の課税になります。所得割はその都度合計します。

なお、合計所得金額 125 万円以下になるのは、66 歳以上で公的年金収入だけなら、先述の「所得税でかわること 所得について」の算式によって、当該年金受給額は、245 万円以下ということになります。

均等割について

・県民税の均等割について（*1）

県森林環境税 500円が県民税均等割 1,000円に加算して課税され、1,500円になります。

森林環境税について

平成 18 年 4 月から奈良県森林環境税が導入されます。森林環境税は、多様な公益的機能を有する森林を県民全体の環境資源として保全するための新たな取り組みを推進するため、県民税の特例として県民や企業みなさんに広く負担をお願いするものです。

【税のしくみ】

納税の方法 県民税均等割に加算して納めていただきます。

税額 個人 = 年額 500円

法人 = 現行の県民税均等割税額の 5%

詳しくは、奈良県税務課（0742-27-8363）までお尋ねください。

・妻の均等割の非課税措置の廃止について

同一市内で夫に均等割が課税されている妻の均等割は 16 年度まで非課税、17 年度は 1/2 課税（2,000円）でしたが、経過措置終了で、18 年度からは通常の税額（4,500円）になります。

税法の改正に伴う
 市民税の変更について

税法（地方税法・所得税法）の改正により、平成 17 年所得へ課税される所得税や、18 年度に課税される市県民税で主に、次の点が変更になります。

今まで非課税だった人が課税になったり、市県民税の申告が必要となる場合が出てきます。さらに市県民税の申告で済んだ人が所得税の確定申告まで必要になる場合も出てきます。今回の改正について 65 歳以上の人は特にご注意ください。

・所得税でかわること

17 年度所得に対し、おおむね（所得 - 所得控除）× 税率 - 税額控除等 で課税されるのが所得税ですが、主に次の点が変わります。 は 65 歳以上の人に、 は所得税が課税される人全般に影響が及びます。

所得について

・65 歳以上の人の公的年金にかかる雑所得金額の算出について

昭和 16 年 1 月 1 日以前生まれの人について、計算の算式が見直され、同じ収入でも所得とされる分が増えます。

（新算式）65 歳以上

年金受給額（A）	所得の算式
0 ~ 330 万円	A - 1,200,000
330 万円超 ~ 410 万円	A × 0.75 - 375,000
410 万円超 ~ 770 万円	A × 0.85 - 785,000
770 万円超 ~	A × 0.95 - 1,555,000

公的年金控除額が減り、税がかかりやすくなります。
 これは後述の市県民税でも同様です。
 65 歳未満の分の算式は、昨年までと同じです。

所得控除について

・老年者控除の廃止

昭和 16 年 1 月 1 日以前生まれで、前年の合計所得金額が 1,000 万円以下の人に適用される 50 万円の控除が廃止され所得税がかかりやすくなります。

税額控除について

・定率減税の縮小

算出税額の 20%（上限 25 万円）を割り引かれてきましたが、算出税額の 10%（上限 12 万 5 千円）に半減します。

『ねんきんダイヤル』がはじまりました。

年金に関する電話での相談については、市民課年金係、大和高田社会保険事務所(0745-22-3531)以外に、年金電話相談センターおよび中央年金相談室の全国共通電話番号『ねんきんダイヤル』が設けられました。

年金請求などの年金相談

0570-05-1165

受給者対象の年金相談

0570-07-1165

受付時間は午前8時30分～午後5時(土・日・祝日を除く)

『ねんきんダイヤル』は、お客様からの電話を全国の年金電話相談センター等のうち、回線のすいているところにつながります。

通話料金は一般の固定電話の場合、接続先にかかわらず市内通話料金で利用できますが、電話機の設定、PHSなどの電話機によっては利用できません。お手数ですがほかの電話機でかけ直してください。

国民年金保険料を年末調整や確定申告する際に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」などの証明書の添付や提示が義務付けられました。

所得税法等の一部が改正され、平成17年分の所得の申告から、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合に、1年間に納付した国民年金保険料を証明する書類の添付等が義務付けられました。

このため、生命保険会社等の控除証明書と同様に、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が社会保険庁から次のとおり送付されます。

平成17年1月から9月までの間に保険料を納付した場合	➡	平成17年11月
平成17年9月以前に保険料の納付がなく、10月から12月までの間に納付した場合	➡	平成18年2月

11月発行分には、証明額として納付済額は記載されるほか、以下の場合は、納付見込額が控除証明書に記載されます。

口座振替者

口座振替の引落方法に合わせて、10月末日(休日の場合は翌営業日)から年内に口座振替が予定されている保険料額を納付見込額として記載されます。

現年度保険料完納者

の口座振替者のほか、9月30日(休日の場合は翌営業日)時点において、現年度保険料(当該年の4月分～8月分まで)が完納されている人に対して、9月30日(休日の場合は翌営業日)の翌営業日から年内に納付が見込まれる保険料額を納付見込額として記載されます。なお、11月保険料の納付期限は1月最初の営業日ですが、12月中に納付があるものとして見込額が掲載されます。

* 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書に関するお問い合わせは、社会保険庁から送付される「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に記載されるお問い合わせ先へお願いします。

問合せ先 市民課年金係 ⑧(内線268、370)

所得割について

・65歳以上の人の公的年金にかかる雑所得金額の算出について

昭和16年1月1日以前に生まれた人について、計算の算式が見直され、同じ収入でも所得とされる分が増えます。先述の「所得税で変わること 所得について」をご参照ください。

・老年者控除の廃止

昭和16年1月1日以前生まれで、前年の合計所得金額が1,000万円以下の人に適用される48万円の控除が廃止され市県民税所得割がかかりやすくなります。

・定率減税の縮小

算出税額の15%(上限4万円)を割り引かれてきましたが、算出税額の7.5%(上限2万円)に半減します。

・申告書について

毎年2月16日前後に、1月下旬の状況で、必要と思われる人に市役所から市県民税申告書を発送していますが、全世帯にお送りしているではありません。1月の段階ではまだ最新の給与支払報告書や公的年金支払報告書等の資料が十分ではありませんので申告が必要か否か税務課では判断しかねます。

改正後の所得等の状況から市県民税申告が必要であると思われる人には追加発送しますので、市民税係窓口で申し付けいただくか、電話で申告書を郵送してほしい旨ご依頼ください。確定申告書の場合は市役所ではなく税務署へご相談ください。

17年に新たに消費税の課税事業所となる個人事業者の方へ

15年の課税売上高が1,000万円を超えていると17年消費税の課税事業者となります。

納付税額の計算方法

一般課税と簡易課税の2種類があります。なお、簡易課税による場合には「簡易課税制度選択届出書」を平成17年12月31日までに税務署に提出してください。

日々の記帳と書類の保存が必要

一般課税により申告される人は、帳簿と請求書等の保存がないと、仕入や経費の支払いの際の消費税分を控除することができません。

なお、ご不明の点につきまして詳しくは下記にお問い合わせください。

市県民税、市県民税申告書について

五條市役所 税務課市民税係 22-4001(内線256、298)

確定申告書、所得税、贈与税、相続税、譲渡所得一般、消費税について

葛城税務署 0745-22-2721(大和高田市西町1番15号)

森林環境税について

奈良県庁 総務部税務課課税グループ 0742-27-8363

さわやかな秋風をうけて

チャレンジウォーク2005

10月2日、快晴のなかチャレンジウォーク2005が開催されました。チャレンジコース(42.195km)は午前6時に、ファミリーコース(21.0975km)は午前9時に上野公園をスタート。

道中、沿道の人やチャレンジウォークスタッフからの声援や励ましを受け、1,062人の参加者中910人が完歩しました。

チャレンジウォーク開催にあたり、交差点での安全確保、誘導、コース周辺の清掃、ほっと一息のお茶やジュースの提供、疲れた体においしい「ぜんざい」の炊き出しなど、各種団体のボランティアの皆様、コース周辺の住民の皆様ご協力ありがとうございました。



スタート地点の上野公園



五條市消防団山岳隊 五條市消防本部山岳救助隊 発足

本年9月25日に新生五條市の誕生に伴い、新市の面積が291.98km²になり、吉野熊野国立公園の一部を含む山岳地帯を管内に有することになりました。特に山岳地域は、平成16年に世界遺産リストに登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」の「大峯奥駈道」が通る山並みや、五條市の最高峰となる標高1894mの明星ガ岳を有するなど近年の登山ブームによる登山客の増加傾向から山岳事故が憂慮される事態となってきました。

このことから、五條市消防団(西口重雄団長)および五條市消防本部では、事態に備えるため、このほど山岳救難体制の準備を行ってきましたが、10月30日に五條市消防本部において五條市消防団山岳隊および五條市消防本部山岳救助隊の発足式が行われました。五條市消防団山岳隊は23人で組織され、管内山岳地帯における遭難者の捜索活動を主に、市消防団員全体から市消防団長が指名し、山岳隊専用の服装など活動用資器材が配備されています。



山岳隊旗が西口団長より手渡される



隊員の皆さん

晴天のもと、さわやかな汗

五條市民体育大会

第47回五條市民体育大会が10月9日上野公園多目的グラウンドで開催されました。

大会は、牧野小学校6年生の森本瑞穂さんと三好さやかさんによる選手宣誓の後、五條東中学校の集団演技で幕をあげ、市内11地区対抗による徒競走やリレー、綱引きなどの種目に選手の皆さんは真剣に参加していました。

また今大会には西吉野地区や大塔地区の方々も参加し、西吉野音頭・白金音頭や大塔町の川崎おどりを披露。大会を盛り上げました。

成績は次のとおりです。

【総合成績】

- 優勝 北宇智地区
- 準優勝 田園地区
- 3位 阪合部地区
- 4位 五條西地区
- 5位 宇智地区
- 6位 野原地区
- 7位 南宇智地区
- 8位 阿太地区
- 9位 五條東地区
- 10位 牧野地区
- 11位 あづみ台地区

【綱引き】優勝 北宇智地区

【職場対抗リレー】優勝 五條市消防本部



綱引き優勝の北宇智地区



大塔町のみなさん

西吉野町のみなさん

チャリティーで車いす

創業75周年記念で・大和物産

今年で創業75周年を迎える大和物産(五條市住川町・新城謙昌社長)が、このほどチャリティコンペを開催し、その収益金で購入した車いす5台(30万円相当分)が五條市に寄贈されました。これらの車いすは市役所本庁舎と保健福祉センター(カルム五條)に設置されています。



新城社長から目録を受けとる榎市長

今回贈られた車いす

第20回 五條市ソフトテニス協会会長杯

第20回五條市ソフトテニス協会会長杯が9月25日(日)に五條高校テニスコートで行われました。結果は次のとおりです。

【高校・一般男子の部】

- 優勝 木村茂和(五條市ソフトテニス協会)・中井基雄(高商OBクラブ)
- 準優勝 辻森佑太(大阪経済大学)・佐々木延夫(五條市ソフトテニス協会)
- 3位 西本悠太・大野知之(明日香クラブ)
- 3位 上田広季・向井久人(五條市ソフトテニス協会)

【高校・一般女子の部】

- 優勝 中美穂(欽傍高校)・仲本 悠(高田高校)
- 準優勝 天野宏美・片岡 愛(五條高校)
- 3位 高田絵莉・水本早紀(五條高校)
- 3位 中 祥子・對馬真弥(五條東中学校)

【シニア・OGの部】

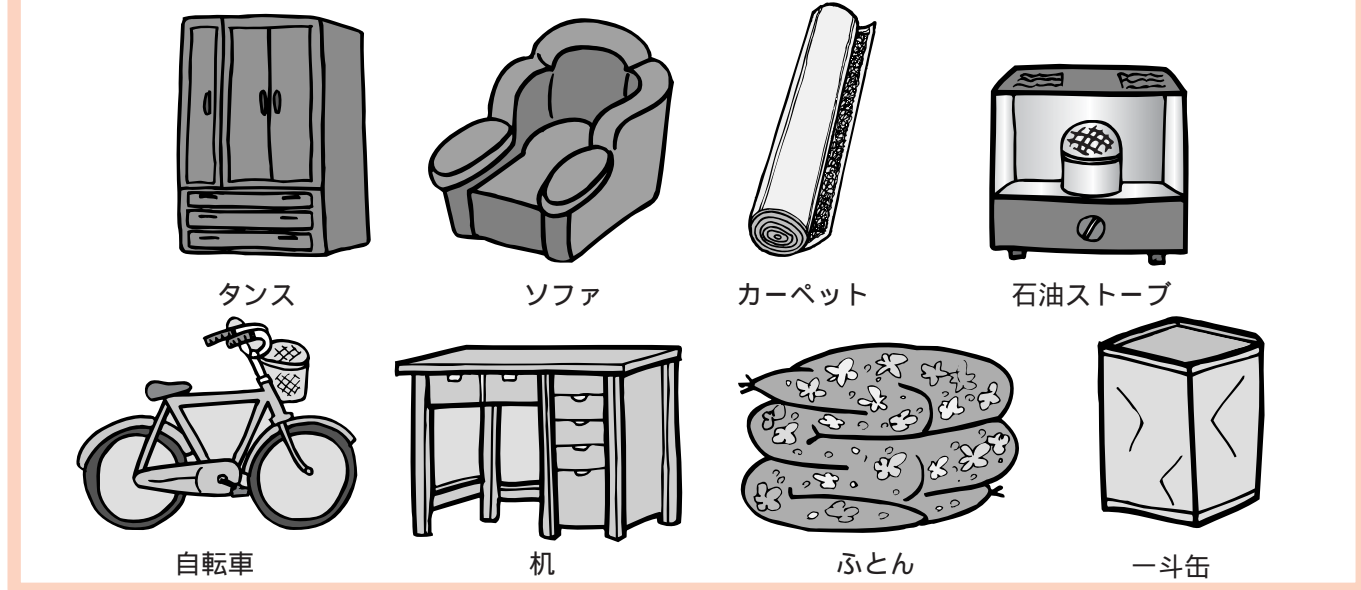
- 優勝 馬場隆昭・片岡みか(五條市ソフトテニス協会)
- 準優勝 角谷幸男(五條中学校教員)・辻本政己(五條高校教員)
- 3位 前田隆敏(五條高校教員)・井藤設子(五條市ソフトテニス協会)

- ・品物は当日、玄関先など、屋外に出しておいてください。係員が家の中に入ることはできません。
- ・収集決定日が留守となるときは、事前にみどり園、市役所生活環境課および西吉野支所厚生課等で「粗大ごみ収集用シール」(1枚につき500円)を購入し、品物にはり付けて、当日屋外に出しておいてください。

粗大ごみ収集の対象外となっているものにご注意ください。(分別の手引きを参照。)

- ・市指定袋に入る通常のごみ
 - ・家電リサイクル法の対象となる電化製品(エアコン、テレビ、冷蔵庫および冷凍庫、洗濯機)やパソコンなど、メーカー等によりリサイクルシステムが確立されているもの。
 - ・みどり園で受け付けできないごみ(危険物、処理困難物など)
- 例・農業用機械、農業用資材、浴槽、タイヤ、バッテリー、単車、自動車、特殊温水給湯器(ソーラーシステム)、ボイラー、建築廃材など

収集の対象となる粗大ごみの例



みどり園の持ち込み受付

開園日 平日および毎月第4日曜日

土・日(第4日曜日以外)・祝祭日(平日と重なる場合、収集のみ実施)は持ち込みできません。

年末年始は12月31日(土)～1月5日(木)休園

受付時間 午前9時～11時50分、午後1時～3時(時間厳守)

・みどり園では、処理困難なため受け付けできないごみや長さ、太さ等の制限により事前処理が必要なごみおよび施設の状況により搬入量の調整をお願いするごみなどがありますので、分別の手引きや電話での問い合わせ等により、事前に確認のうえ持ち込みください。

・園内では必ず係員の指示に従ってください。

年末・年始のみどり園開園日や注意事項については来月号で詳細をお知らせします。

大塔地区については、当分の間これまでどおりの収集を行なっていますので、大塔支所からのお知らせ等に出してください。

問合せ先 みどり園 24-4111
業務第2係(西吉野支所内) 33-0301

ゴミの野焼きはやめましょう!

環境問題に対する市民の皆さんの関心も高まっています。身近な問題として、野焼きによって発生する煙、ばいじんなどがあります。

野焼きは、低温で燃え不完全燃焼が起こりやすく、塩素系のものを燃やすと黒い煙(ダイオキシンなど)が発生しますのでやめましょう。

問合せ先 奈良県内吉野保健所衛生課 22-3051
五條市生活環境課(本)内線388)

みどり園 年末・年始のごみ収集

年末間際のみどり園への持ち込みは、混雑や渋滞を招く原因になりますので、できるかぎり早期から収集を通じて出してください。

年末年始の収集日は年間日程表に基づき、下表の日程を予定しています。

阿太地区、阪合部地区<一部>、西吉野町、大塔町など一部の地区は日程が異なるため、自治会回覧等により別途連絡しますのでご注意ください。

燃えるごみ(赤)

収集曜日	最終日(年末)	開始日(年始)
毎週 月・木曜日 (収集地区)	12月29日(木)	1月5日(木) [1月2日(月)は休み]
毎週 火・金曜日 (収集地区)	12月30日(金)	1月6日(金) [1月3日(火)は休み]

カン・小型金属類等(青)、その他の燃えないごみ(茶)、リサイクルごみ(黄緑)

種別 収集日	最終日(年末)			開始日(年始)		
	カン・小型 金属類等	その他の燃 えないごみ	リサイクル ごみ	カン・小型 金属類等	その他の燃 えないごみ	リサイクル ごみ
第1水曜日 (収集地区)	12月7日		第3水曜日 が最終	1月4日		1月4日
第2水曜日 (収集地区)	12月14日		第4水曜日 が最終	1月11日		1月11日
第3水曜日 (収集地区)		12月21日	12月21日		1月18日	通常どおり
第4水曜日 (収集地区)		12月28日	12月28日		1月25日	通常どおり

第1および第2水曜日に実施しているカン・小型金属類等(青色)の収集日は、年末最終・年始開始とも日程の都合上、早期になりますのでご注意ください。

分別がひどかったり、出す時の注意が守られていなかったり、出した袋と収集日が違っていたりすると収集できない場合もありますので、マナーを守って出しましょう。

工事による通行止めや渋滞などの道路事情、悪天候やその日の排出量などにより収集到着時間が変更になる場合があります。原則、当日の朝午前7時までに出しましょう。

粗大ごみ

開園日・開園時間内に直接持ち込むか、または電話での収集依頼を受け付けています。

年末の粗大ごみ収集依頼の受け付けは12月16日(金)まで。

(粗大ごみの収集は受付順に調整し、毎週水曜日<西吉野地区は毎週木曜日>に実施)

電話で粗大ごみを収集依頼される場合は...

住所・氏名・電話番号・粗大ごみの品名と個数をお伝えください。

・収集日が決定次第、後日こちらから電話で連絡します。ただし、訪問時間の指定はできません。

・収集料金は1品につき500円。収集時、係員に支払ってください。

福祉タクシー利用券の交付について

心身に障害のある人がタクシーを利用した場合に、基本料金を助成する福祉タクシー利用券を発行しています。(1年度につき1回、24枚つづり)

五條市合併に伴い、西吉野・大塔地区の居住者も利用できます。タクシーは五條市が契約しているタクシーに限ります。利用できるタクシーについてはお問い合わせください。

対象者

身体障害者手帳 1級または2級

療育手帳 A判定

のいずれかを有する人

手続方法 市役所社会福祉課福祉係、西吉野支所厚生課、大塔支所住民厚生課の窓口で手続きを行います。(代理でも可)

手続きに必要なもの 印鑑、身体障害者手帳または療育手帳

問合先

社会福祉課福祉係(本庁) 22-4001(内線209・299)

厚生課(西吉野支所) 33-0301

住民厚生課(大塔支所) 36-0311

ご存じですか? 検察審査会を

検察審査会とは?

奈良地方裁判所五條支部管内の選挙権を有する住民からくじで選ばれた11人の検察審査員が、一般の住民を代表して、検察官が被疑者(犯罪の嫌疑を受けている者)を裁判にかけなかったこと(不起訴処分)のよしあしを審査するのを主な仕事とするところです。

検察審査員とは?

あなたもいつか検察審査員に選ばれるかもしれません。任期は6か月で非常勤の国家公務員で、日当や旅費が支給されます。

検察審査員の選び方

選挙人名簿から「くじ」で検察審査員候補者を選び、さらに検察審査員を「くじ」で選びます。なお、重い病気や高齢などの人は検察審査員を辞退できます。

*あなたが、もし検察審査員に選ばれたときは、法律等の知識は必要ありませんので積極的に参加しましょう。

問合先 選挙管理委員会 ①(内線230、231)

五條市議会議員選挙 投票日は11月20日です

告示日 11月13日(日)
投票日 11月20日(日)
期日前投票期間 11月14日(月)~19日(土)

*投票日の投票および期日前投票については、それぞれ選挙区ごとに行いますので注意してください。

問合先 選挙管理委員会 ①(内線230、231)

ご存じですか?

緑と水のふるさとを守る条例は 自治会との連携が不可欠なことを

私たちの五條市は、かねてより、緑と水の自然の豊かさをめざして、自治会をはじめ各関係機関団体の協力を得て推進してきました。

さらにこれを拡大するため、「五條市緑と水のふるさとを守る条例」を制定し、平成15年4月から施行しています。この条例は自治会との連携が不可欠であり、この趣旨をご理解のうえ、市民の皆さんのご協力をお願いします。

条例の骨子は、次の通りです。

廃棄物処理施設の設置許可は知事にあり、『当該市町村長に意見を聴く』という奈良県産業廃棄物指導要綱等に基づいて、従前は、意見書を求められたとき、関係法令を遵守し、環境に配慮して事業展開するように指導してきました。

しかし、この条例施行後は、市長が意見を求められたとき、事業者に対して、五條市が定める生活環境保全上の次の3つの条件をクリアしなければ、意見書は交付できないと、規定しています。

(1) 市と公害防止協定を締結すること

(2) 事前に環境影響調査を実施すること

(3) 自治会長の同意書には会議録を添付すること

市長は、環境保全の担保と地域住民の合意形成を確認し、環境問題審議会の答申を経て意見書を交付します。この目的は、廃棄物処理施設の適正化を図り、もって公害の発生を未然に防止しようとするものであり、五條市独自の条例です。

条例について詳しくは、生活環境課へお問い合わせください。

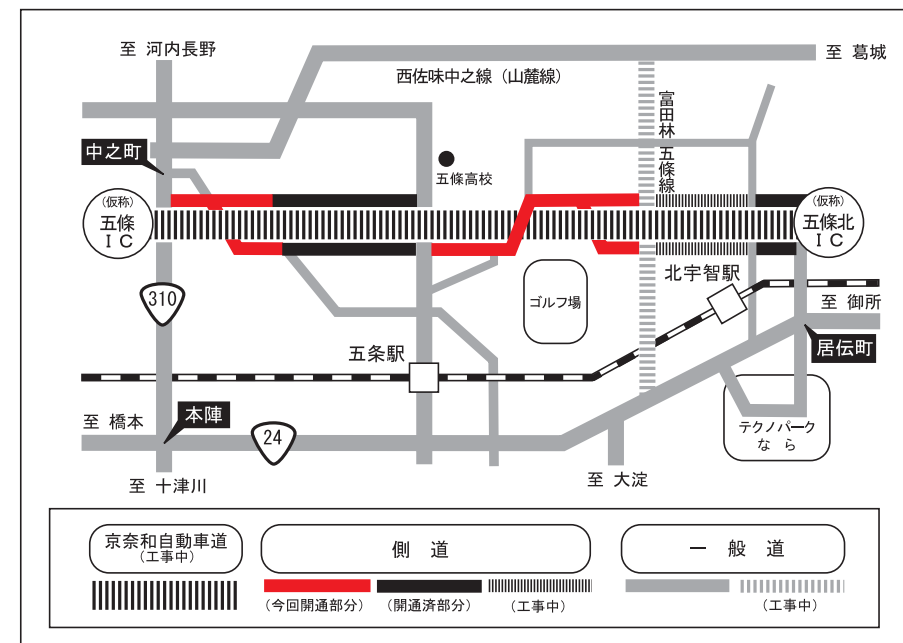
問合先 生活環境課 ①(内線389)

京奈和自動車道五條道路側道が開通します 国道310号から富田林五條線までの区間

京奈和自動車道五條道路の側道の一部が11月11日(金)午前11時に開通します。

今回開通する区間は、国道310号(釜窪町)から県道富田林五條線(西河内町)までの約2,800mのうち、平成15年7月に開通した約750mを除く区間です。国土交通省を始め地元地権者および関係機関のご協力にご努力に感謝します。

ほかの部分についても、工事が完了次第順次供用を開始します。



問合先 都市計画課幹線道路係 ①(内線342)

11月は

五條地区
国民健康保険税(第5期)
西吉野地区
国民健康保険税(第6期)
大塔地区
固定資産税(第3期)
市・県民税(第3期)

の納期です

市役所本・支所担当窓口、取扱金融機関
および郵便局で納付してください。
納税は便利で確実な口座振替(自動払込)
をご利用ください。

**西吉野地区・大塔地区の
納税者の方へ**

市税の新規または変更口座振替
申し込みについてのご注意

西吉野地区、大塔地区に居住の納税者
で、次の金融機関で新規または変更の口
座振替を申し込んだ場合は、平成18年
度分からの引き落としとなります。なお、
同金融機関の窓口では納付は可能です。

平成18年度分から口座振替となる金
融機関
紀陽銀行、和歌山銀行、奈良銀行、
関西アーバン銀行、
奈良県農業協同組合(JA)(大塔地
区のみ)

問合せ先

問い合わせは居住地区担当課へ
五條地区

税務課

徴収係

⑤(内線259、260)

保険課

保険税係

⑤(内線266、368)

西吉野地区

住民課

住民係⑥(内線22、27)

大塔地区

住民厚生課⑦(内線43)

第36回五條市農林産物物品評会

11月12日(土)・13日(日)

市民の皆さんのお越しをお待ちしています。

日 時 11月12日(土)午前9時～午後4時
13日(日)午前9時～午後3時
(表彰)11月13日(日)午後1時から
(出品物即売会)11月13日(日)午後2時から
場 所 中央体育館
催し物 畜産物即売 花木即売 産地直売コーナー
堆きゆう肥即売 JA女性部バザーコーナー
乳製品試飲コーナー 各地区農事実行組合即売コーナー
卵即売コーナー(低価格) 福引コーナー もちまき
問合せ先 農林商工観光課(内線390)
奈良県農協五條吉野地区五條支店 22-4182

五條警察署からのお願い

懸賞金1人200万円

警察では、日々、市民の皆さんのご協力を得ながら、指名手配されて
いる被疑者の行方を追っています。中でも、オウム真理教による凶
悪なテロ事件である地下鉄サリン事件等で手配している平田信、高橋
克也、菊地直子の3人は、警察庁の指定による特別手配を受けた重要
な被疑者です。どんな小さな情報でも結構ですので、五條警察署、若
しくは最寄りの交番、駐在所に通報してください。検挙に結びついた
場合は、手配された被疑者1人あたり200万円の懸賞金が支払われま
す。市民の皆様のご協力をお願いします。



問合せ先 五條警察署 23-0110

犬・ねこの飼い方などをめぐって 苦情やトラブルが増えています!!

ペットを飼うときは、マナーを守りましょう

困りますね!

④ 犬やねこが、公園・道路・河川敷・他人の土地・作物・ゴミ集積所などを荒らす、汚す。

④ 犬のふんを始末しない。

④ 犬やねこを捨てる。

④ 犬を放し飼いにする。

正しい飼い方の基本って?

④ 犬やねこの好きな人ばかりがいるわけではありません。他人に迷惑や危害を及ぼすことのないよう、十分な心配
りと正しいしつけが必要です。

④ 本能・習性および生理をよく理解して飼う。

④ 家族と同様の愛情を持って終生飼う。

④ 人の生命、身体または財産に対する侵害を防ぎ、生活環境を害することのないよう責任を持って飼う。

マナーを守って楽しい散歩。

後始末は最後まで!それが飼い主の責任です。

犬の放し飼いはしないようにしましょう。

問合せ先 生活環境課生活対策係 ⑤(内線391)

落書きをすることは犯罪! 10万円以下の罰金!

「落書きのない美しい奈良をつくる条例」により、落書きをした人は、10万円以下の罰金に処せられます。

落書きをやめましょう

落書きは犯罪です。落書きをされた人はもちろん迷惑ですが、それを見た人も不快な気持ちになります。
歴史と文化に恵まれた美しいまちを守りましょう。

地域で落書きされない環境をつくりましょう

地域環境のみだれは、落書き行為などの犯罪を誘発します。一人ひとりが美しい環境づくりに心がけ、
日ごろから地域の美化活動に取り組みましょう。

問合せ先 市民相談室 ⑤(内線362)

全国青少年健全育成強調月間

11月1日(火)～11月30日(水)

◎『青少年の社会的自立支援の促進』

◎『食育「正しい食生活」の推進』

を重点課題として青少年育成全国運動が展開されます。

私たちは、地域の中で育って来ました。

子育てに地域の皆さんのお力添えをお願いします。

■問合せ先 青少年センター ☎24-3004

成人対象					
市民健康セミナー	<p>県立五條病院の医師を講師に迎え、健康セミナーを開催します。 2回目となる今回のテーマは、内臓脂肪と生活習慣病です。 食べ過ぎ、運動不足で内臓肥満（おへそ周りが男性85cm以上、女性90cm以上）になると脳卒中、心筋梗塞といった命にかかわる重大な病気につながります。生活習慣を改善して、健康維持に努めましょう。</p> <p>日 時 12月3日（土）午後1時30分～3時30分 場 所 カルム五條 内 容 第1部：講演（午後1時30分～2時30分） 演題 「内臓脂肪を減らして生活習慣病を予防しましょう」 講師 松本昌美医師（奈良県立五條病院内科部長） 第2部：医師による健康相談（午後2時30分～3時20分） 内容 生活習慣病に関する個別の健康相談 相談員 森安博人医師（奈良県立五條病院中央検査部長） 中谷吉宏医師（同内科医長） 樽松由佳子医師（同内科医長）</p> <p>費 用 無料 申込方法 12月2日（金）までに申し込んでください 申込・問合せ先 保健福祉センター成人保健係（内線290）</p>				
お知らせ					
妊娠の届け出	<p>次の場所で妊娠届ができます。該当者はご利用ください。妊娠の届け出は、代理の家族でも可能です。 また、妊婦の健康相談・電話相談も実施していますので、希望する場合は申し出てください。 なお妊娠届の受け付けは従来とおり市民課および住民課でも行っています。</p> <p>受付窓口・問合せ先 保健福祉センター母子保健係（カルム五條） 22 - 4001（内線289）野原西6 - 1 - 18（五條病院北側） 西吉野保健福祉センター 33 - 9222 大塔支所住民厚生課 36 - 0311</p>				
在宅当番医の変更	<p>11月の休日在宅当番が次のとおり変更になります</p> <table border="1"> <tr> <td>11月20日 （日）</td> <td>辻田クリニック 五條1 - 7 - 5 25 - 4145</td> </tr> <tr> <td>11月27日 （日）</td> <td>寒川医院 二見4 - 2 - 4 22 - 2120</td> </tr> </table> <p>問合せ先 保健福祉センター成人保健係（内線288）</p>	11月20日 （日）	辻田クリニック 五條1 - 7 - 5 25 - 4145	11月27日 （日）	寒川医院 二見4 - 2 - 4 22 - 2120
11月20日 （日）	辻田クリニック 五條1 - 7 - 5 25 - 4145				
11月27日 （日）	寒川医院 二見4 - 2 - 4 22 - 2120				
カルム五條では、赤ちゃんからお年寄りまですべての市民の方の健康相談を受けつけています。 お気軽にご利用ください。	<p>カルム五條 （保健福祉センター） 22-4001 内線289, 290 FAX22-6585</p>				

子ども対象	
三種混合予防接種	<p>三種混合予防接種を実施しますので、該当および接種もれの乳幼児は接種してください。また西吉野町に居住の人は母子手帳で接種状況を確認して接種漏れのないように注意してください。 予防接種を受ける場合は、「予防接種とこどもの健康」の冊子を必ず読んでください。</p> <p>日 時 11月14日（月）～平成18年1月28日（土） 医療機関の診察時間内 場 所 市内医療機関（西吉野町の鎌田医院および大塔診療所でも接種できます） 対 象 （初回）平成17年2月～平成17年4月生まれ （追加）平成15年8月～平成16年1月生まれ 接種回数 1期初回＝3回（3～8週間あけて） 追加＝1回（初回最終接種後1年以上あけて） *初回＝90か月未満の未接種の乳幼児もこの機会に接種してください *追加＝初回（3回）接種後1年以上経過した90か月未満の未接種児も接種してください。 持ち物 母子手帳、予診票（ない場合はカルム五條で受け取ってください）、体温計 問合せ先 保健福祉センター母子保健係（内線289）</p>
予防接種法の一部が改正されます	<p>平成18年4月1日より麻しんおよび風しんの対象年齢・内容が変わりますので、今一度母子手帳で確認して、未接種の乳幼児は早期に接種してください。 *対象年齢が生後12か月～24か月未満になります。 平成18年3月31日までは、12か月から90か月未満の乳幼児は接種できます 問合せ先 保健福祉センター母子保健係（内線289）</p>
成人対象	
高齢者のためのインフルエンザ予防接種	<p>実施期間 10月1日～12月末日 場 所 希望する医療機関 対象者 年度内に65歳以上（昭和16年3月31日以前の生まれ）になる市内居住者 年度内に60～64歳（昭和16年4月1日～昭和21年3月31日生まれ）で身体障害者手帳（内臓疾患）1級の者 費 用 1,000円 接種方法 市内のかかりつけの医療機関に申し込み、接種してください。西吉野町・大塔町も同様です。医療機関窓口で1,000円を支払ってください。 市外・県外の医療機関で接種を希望する場合は、「保健福祉センター」「西吉野保健福祉センター」「デイサービスセンターおおとう」に申し込みが必要です 問合せ先 保健福祉センター母子保健係（内線289）</p>
30歳～39歳の人の乳がん教室	<p>乳がんは30歳代から増えてくるがんです。ただし乳がんは自分で見つけることのできるがんでもあります。この機会に乳がんのことを知って、自分で早期発見できるようになりましょう。</p> <p>日 時 12月9日（金）午後1時30分～3時 場 所 カルム五條 対象者 市内在住の30歳～39歳の女性 内 容 乳がんのことをもっと知ろう、乳がん自己検診方法の実際、 外科医師による視触診検査 費 用 300円 申込方法 成人保健係へ直接申し込んでください。（電話可） 申込・問合せ先 保健福祉センター成人保健係（内線290）</p>

募集

第20回五條市 サッカー協会 会長杯参加チーム募集

日時 12月17日(土)・18日(日)
 《予備日》12月24日(土)・25日(日)
 場所 上野公園多目的グラウンド
 部門 小学生低学年の部、小学生高学年の部、中学生の部、一般の部(高校生を含む)、一般女子の部(高校生を含む)
 * 一般の部参加チームについては、1チーム3,000円の参加費が必要となります。
 申込期限 12月9日金
 その他 一般の部については12月15日木午後7時30分から中央公民館2階研修室で抽選会を行います。
 申込・問合先 五條市サッカー協会事務局(大谷) 2212667

講座

親子ふれあい広場 (料理教室)

親子で力を合わせて料理に挑戦してみませんか。
 日時 12月11日(日)
 午後1時30分～3時30分
 場所 中央公民館
 定員 8組(五條市に在住の小学生および中学生とその保護者)
 テーマ 親子で楽しむ簡単手作りおやつ(シフォンケーキ、さーたーあんだぎー)
 指導者 田中孝佳先生(田中クッキング教室)
 参加費 1,500円(材料費1,200円、利用団体費)

催し

さざなみコンサート

中央公民館をはじめとする市内の各公民館等で舞踊を学ぶ人々および先生が発表する「第17回舞踊親睦発表会」を開催します。お気軽にお越しください。
 日時 12月4日(日)
 午前10時～午後4時
 場所 市民会館大ホール
 発表者 今田社中、辻本社中、脇本社中、芳本社中、西村社中、刀谷社中、福岡社中、玉井社中、惣楽社中
 入場料 無料
 申込・問合先 中央公民館 2412001

第17回舞踊親睦発表会

中央公民館をはじめとする市内の各公民館等で舞踊を学ぶ人々および先生が発表する「第17回舞踊親睦発表会」を開催します。お気軽にお越しください。
 日時 12月4日(日)
 午前10時～午後4時
 場所 市民会館大ホール
 発表者 今田社中、辻本社中、脇本社中、芳本社中、西村社中、刀谷社中、福岡社中、玉井社中、惣楽社中
 入場料 無料
 申込・問合先 中央公民館 2412001

試験

自衛官各種採用試験

募集種目 陸・海・空、自衛隊生徒
 受験資格 17歳未満の男子で中学校卒業(見込み)者
 受付期間 11月1日(火)～1月10日(火)(2等陸・海・空士の男子は年間を通じて受付)
 試験日時 1次 1月14日(土)、2次 1月27日(金) 30日(日)
 その他 修学年限4年、卒業時3等陸・海・空曹
 問合先 自衛隊五條募集事務局 2213789

お知らせ

老年精神医学の専門家が答えるものわすれ相談

日時 11月25日(金) 午前10時～正午
 12月9日(金) 午前10時～正午
 場所 福祉センター(新町3丁目)
 相談料 無料
 申込方法 相談を希望する場合は、電話で予約をしてください。
 申込・問合先 五條市基幹在宅介護支援センター 2611166

状況は、介護疲れや過度のストレスからくる家族内のトラブルが起こる危険性があります。
 そこで、家族介護者の精神的ケアが大変重要であり、同じような経験を持つ経験者が集まり、認知症の知識や技術の取得と精神面でのサポートをし合える機会として交流会を開催します。
 日時 11月25日(金) 午後2時から
 場所 福祉センター(新町3丁目)
 対象 認知症(痴ほう)高齢者を介護している家族
 内容 交流会、参加者による茶話会(専門医も参加)
 申込方法 開催日までに電話で申し込んでください。
 申込・問合先 基幹型在宅介護支援センター 2611166

市民の善意

ありがとうのたまご

《大塔町のみなさんへ》
し尿汲み取りのおしらせ
 12月9日(金)・20日(火)
 上記の日程で実施する予定です。利用を希望する場合は業者へ直接問い合わせてください。なお当日は受け付けはできません。
 ■申込・問合先
 ダイワクリーンサービス
 ☎0745-52-3372



この記事に関する問合先
 人権施策課(内線286)

商工会広域講演会

日時 11月22日(火) 午後7時30分～9時
 場所 五條商工会館(本町3丁目)
 テーマ 変革の時代に地域経済「奈良」はどうか変わるか
 講師 杉本 好正氏(経済ジャーナリスト)
 参加費 無料
 申込方法 11月18日(金)までに電話またはFAXで申し込んでください。(FAXで申し込む際には氏名、住所、電話番号、事業所名を明記してください。)
 申込・問合先 五條市商工会 2312116
 FAX 2510559

県立五條病院に専門外来充実

県立五條病院では、つぎのような専門外来が充実しました。専門外来とは医師の得意分野と患者さんのニーズに対応したもので、診療はすべて予約制です。

- 外来の種類
 内科：胃腸外来(月)、心臓病外来(火)、糖尿病・肝臓病外来(水)、栄養外来(木)
 神経内科：特殊外来 筋電図等(火・木)
 小児科：発達・予防接種外来(月)、慢性疾患外来(水・金)
 外科：肛門疾患外来(月)
 整形外科：股・膝・足関節外来(木)
 脳神経外科：言語療法外来(木)
 皮膚科：形成外科外来(月)、学童外来(水)
 泌尿器科：尿路結石・腎不全外来(火)、尿失禁外来(木)
 産婦人科：更年期・内分泌外来(火)、胎児エコー外来(木)
 眼科：ドライアイ外来(木)
 耳鼻咽喉科：補聴器外来(木)

* 診療内容、診療時間等詳しいことについては、県立五條病院医事課までお問い合わせください。

問合先 県立五條病院医事課 22-1112

市役所電話番号

- ⑤ 五條市役所(本庁) 22-4001(代)
- ⑥ 西吉野支所 33-0301(代)
- ⑦ 大塔支所 36-0311(代)

「広報五條」の配布方法について

「広報五條」は原則新聞折り込み(ただし全国紙等)で配布しています。新聞を購読していない、または新聞広告等が折り込まれていない世帯については、個別発送希望の申請を行ってください。五條市ホームページにも「広報五條」を掲載しています。
 ■申込・問合先
 秘書課広報係(内線351)

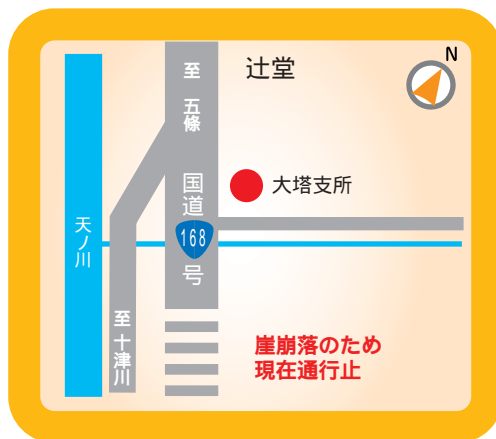
市民ごよみ

- 11月11日(金)
人権を確かめあう日
- 11月12日(土)・13日(日)
第36回五條市農林産物品評会
場所 中央体育館
時間 9時～16時
(13日は15時終了)
- 11月16日(水)
各種年金相談
場所 商工会館
時間 10時～15時
- 11月20日(日)
五條市議会議員選挙投票日
- 11月24日(木)
交通事故相談
場所 中央公民館
時間 10時～15時
- 12月3日(土)
人権を確かめ合う市民の集い
場所 市民会館
時間 13時30分



表紙写真

第47回五條市民体育大会



市の動き (9月30日現在) ()内の数字は合併日現在の人口との比



人口38,601人 (-4)



男18,546人 (±0)



女20,055人 (-4)



世帯数13,761世帯 (-1)

五條 11月号

平成17年11月発行 第680号 発行 五條市 編集 市長公室秘書課
〒637-8501五條市本町1丁目1番1号 @22-4001 電子メール gojo@city.gojo.nara.jp

<http://www.city.gojo.nara.jp/>

